

平成 29 年度
活動レポート

：半わい化りんご栽培の県外産地実態調査

■背景とねらい

新しい化栽培は、定植本数が多いことやトレリス設置など初期投資要する等の課題があり、生産者が容易に取り組めるものとはなっていない。現地から「半わい化栽培」への支援を要望する声が多く上がっているが栽培方法が確立しておらず、生産者が選択する上で目安となるものがない。

そこで、生産者が取り組む際の目安を示せるように、県外で普及している事例を調査分析した。

■本年度の取組と成果

(1) 秋田県横手市の現地事例

ア 栽培状況

JM2 を永久樹とし、初期収量確保のために JM7、M.26 を間に植えている。列間は 6.3m、樹間は 3.0m で植えられている。枝が混んできたら JM2 の樹を残して樹間を 6m とする予定。現在主幹形で骨格枝を 8 本としているが、最終的に開心形 2 本主枝にする予定である。定植 5 年目で 10a 当たり 4 t を確保している。作業性向上と積雪による雪害対策で、地上部 1m から 2.5 m の間に骨格枝を配置するようにしている。

イ 半わい化栽培の普及と課題

秋田県は横手市増田地区を中心に、昭和 57 年より本格的に導入を開始した。平成 23 年の豪雪により、地域に合った半わい化栽培の確立を検討している。今のところ凍害はなく問題となっていないが、積雪が多いため、重い雪による枝折れ等の雪害対策が重要となっており、枝釣り用の支柱を立てている。

(2) 山形県朝日町の現地事例

ア 栽培状況

JM2 を使用し、列間 6 m 樹幅 5 m で定植している。樹形は開心形の 4 本仕立て、支柱を使用した「ロンバス式」で栽培している。心は樹勢を見ながら 4 年目頃に抜き、4 本以外の骨格枝は作らない。



秋田県の現地ほ場

イ 半わい化栽培の普及と課題

山形県朝日村は「ロンバス方式」の栽培が約 10ha 普及している。山形県としては平成 28 年から重点的に半わい化栽培を推進している。

「ロンバス方式」は最初に 4 本主枝が決まっているので方針が分かりやすく、簡単に誰にでも取り組める方法として、朝日村を中心に導入が進められている。まだ 8 年目であるため、これからの管理や剪定方法等が課題である。



山形県の現地ほ場

■今後の課題と対応

半わい化という栽培方法は定義づけされておらず、実践している事例も少ない。

今後、県外の事例と管内農家の事例を調査分析し、事例集を作成する予定である。

(技術係)